

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第58回）

米子市新型コロナウイルス感染症対策本部

・米子市感染症総合対策合同会議

- 日時：令和3年1月5日（火） 午後1時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所
アドバイザー（鳥取大学 景山教授）
※テレビ会議参加者（米子市伊木市長）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）今後の対応について
 - （3）その他

県内における新型コロナウイルス感染症陽性者の確定について
 (128、129例目：第2報、130、131、132、133例目：第1報)

	年代	性別	居住地	職業	現在の 症状	経過 (発症日から2日前まで)	国外、県 外への移 動歴	検査件数 (うち陽性) 1/5 12時 時点
128 例目	30代	男性	西部 地区					
129 例目	20代	女性	西部 地区					

<130例目、131例目、132例目> 現在、情報を確認中

- 128例目の接触者として、1月5日未明に陽性者を2名確認、1月5日午前に陽性者を1名確認。

<133例目> 現在、情報を確認中

- 1月5日午前に陽性者を1名確認。

対応方針

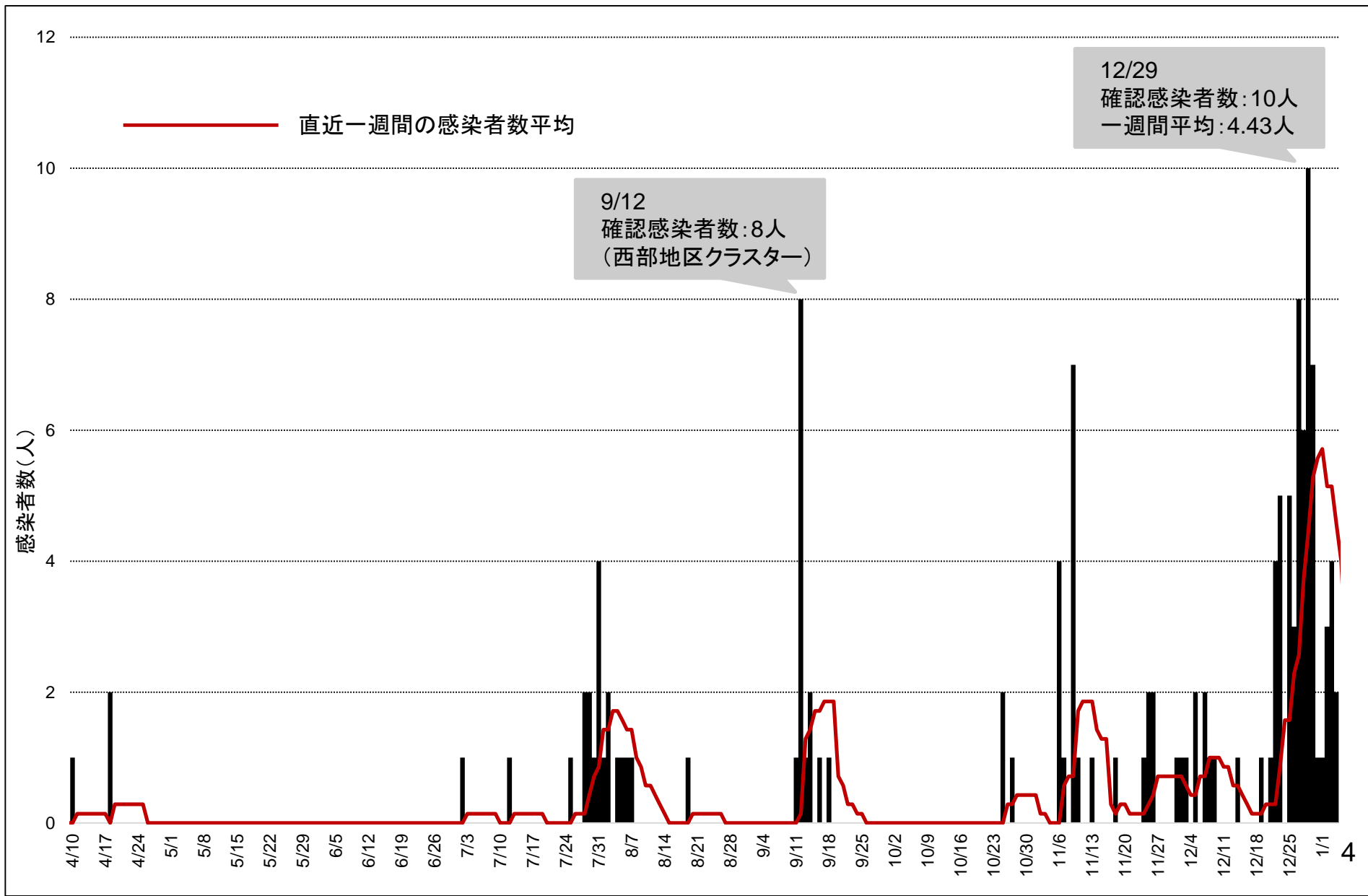
1. 患者対応

感染症指定医療機関又は入院協力医療機関に入院予定

2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- 接触者に対し、PCR検査を幅広く実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県があった場合は情報提供を行う

感染者数の推移 (確認日ごと)



医療提供体制

1. 入院体制(1月5日 13:00現在)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
313床	233床 (※1)	57人 (※2)	18%	24%

(※1)現時点確保病床を臨時的に81床追加確保中(152床⇒233床)

(※2)入院予定の新規陽性者を含む。

2. 宿泊療養体制

- 1施設(66室)を開設済み
- 入院加療後、主治医が宿泊療養可能と判断した者について、宿泊療養施設での療養を検討
 - ・看護師の24時間常駐による健康サポート
 - ・医師の毎日の往診とオンライン診療

鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	12/21～ (鳥取市の警報は1/3に解除)
中部地区	注意報	12/29～
倉吉市	警報	12/31～
西部地区	注意報	12/25～
境港市	警報	境港市:12/28～

※クラスター発生などで特定の市町村内で感染拡大が特に懸念される場合、専門家の意見を伺った上で当該市町村に限定して警報を発令し、警戒を呼びかけます。

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 医療・福祉施設における感染防止対策徹底の呼びかけ強化
- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の県民向け啓発強化
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、相談対応)

<西部総合事務所にクラスター対策監チームを派遣>

- 米子保健所長と連携し、疫学調査等の対応を指揮
- 本庁(新型コロナウイルス感染症対策本部)との連絡調整

<保健所支援に向け、総勢40名の応援態勢を継続>

- 県庁から保健所に職員(クラスター対策監、リエゾン、疫学調査への応援等)を派遣
- 検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢についても継続

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 1月5日 13:00現在	ステージⅢ の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 病床の ひっ迫具合	病床全体	現時点確保 病床占有率	24% (57/233床)	25%以上
			最大確保 病床占有率	18% (57/313床)	20%以上
		うち重症者用病床	現時点確保 病床占有率	2% (1/44床)	25%以上
			最大確保 病床占有率	2% (1/47床)	20%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算		10人 (実数57人)	15人以上	
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間) ※12/29~1/4		1.9% (28/1,477人)	10%以上	
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※以下、直近1週間は12/29~1/4で集計		5人 (実数28人)	15人以上	
	⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較		少ない (28人/31人)	多い	
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間)		7% (2/28人)	50%以上	

現時点ではいずれの指標もステージⅢに達していないが、確保病床占有率がステージⅢの指標目安に近づいていることから、医療提供体制維持のため、機動的に対策を講じていく。

今とてもウツリやすくなっています!

～新型コロナが全国で猛威をふるっています～

注意レベルを格段に上げよう!

○三密はつぐらない 近づかない

三密は感染の危険 クラスターにも直結

○マスク・手洗いは欠かせません

感染はマスクで防げる 会食時もマスク会食で

○飲食は安全なお店を選んで

飲食は「新型コロナ対策認証事業所」、
「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」で

○お店も事業所も安全対策が一番

十分な換気、席ごとのアクリル板やアルコール
消毒液などの設置、共用物品のこまめな消毒も

新型コロナ克服3カ条

(1) 人と人 間が愛だ



(2) 三つもの 密だとミスだ



(3) 幸せは 予防で呼ぼう



県民の皆様へ

【特に注意いただきたいポイント】

- ◆感染経路が多様化し、感染者の検知が難しい、見えにくい状況で、どういう場所で感染しても不思議ではなくなってきています。親しい間柄での会食時であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。
- ◆会食は、普段から一緒にいる人との少人数で短時間で、できるだけマスクを着用するなど感染予防をしっかりと取っていただきますようお願いいたします。ご家族の間であってもマスク着用の励行、食事の際の会話を控えるなど特に慎重な行動をお願いいたします。
- ◆新年会、同窓会を始め、普段顔を合わせない人との会食は、今回は中止や延期を今一度、慎重にご検討くださるようお願いいたします。
- ◆感染者の重症化率、死亡率はインフルエンザに比べ、はるかに高いこともわかってきています。注意レベルを格段に上げていただきますようお願いいたします。
- ◆普段から一緒にいない人との会食などの後は、5日間程度、発熱がないかなど体調チェックをお願いいたします。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、こまめな換気などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。

【受診相談センター】

受付時間: 9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)

上記以外: [東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

【接触者等相談センター】

[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

家庭内のできる感染予防 ～大切な人を守るために～

主な感染経路は、「飛沫感染」と「接触感染」。家庭内での感染を防ぐため、予防を徹底しましょう。

◎飛沫感染:大声で話した時に出るつばや、咳、くしゃみなどに含まれたウイルスを吸い込むなど

◎接触感染:つばや排泄物がついた手で周りのものを触った後に、他の方がそこを触り、口や鼻を触ると粘膜から感染するなど

◆必ずしていただきたいこと

- 「**親しき仲にもマスクあり!**」…十分な距離がとれない時は**マスクを着けましょう**。
- こまめな手洗い**…接触感染を防ぐため、外出後、食事の前、トイレの後など。
- こまめな換気**…屋内では空気の出入口を2か所設け、空気の流れを作る工夫を。
- 共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ)の**消毒**
- タオルや歯磨き粉などの共用を避ける
- 食べ物や飲み物、食器の共用は避ける

◆していただきたいこと

- 適度な湿度(50~60%)を保つ
- 可能であれば、食事の時間や場所を分ける



◆遠方から帰省されたご家族と過ごすときの感染予防

- 家庭内での感染予防が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討しましょう
- 帰省される方は、帰省される前の一週間、可能であれば2週間は、大人数での会食は控えましょう
- 高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方と会う時は、必ずマスクを着用するなど、特に感染予防に留意しましょう

社会福祉施設における感染対策

○県・米子市による合同対策チームの立ち上げ

**社会福祉施設における陽性者の発生に迅速に対応するため、
県・米子市による合同対策チームを立ち上げる**

- 県と米子市が情報共有を徹底し、初動体制に万全を期すため、本日（1/5）から、県職員を現地へ派遣
- 県職員と米子市職員が施設に常駐し、現地で対策を検討

○専門家チームによる点検調査・指導を実施予定。

○指導予定内容

- 職員及び利用者の健康管理の徹底
- アルコール等適切な方法による消毒と、こまめな換気 など

○施設事業停止に伴う利用者受入れ調整を実施。

人権配慮に係る県民へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかり得る病気です。私たちが闘う相手は、新型コロナというウイルスであって人間ではありません。

誰でも不安な気持ちを持っていますが、不確かな情報を基にした情報の拡散や、感染者等に対する誹謗中傷など、不当な扱いはやめましょう。

皆が、感染者等やご家族など、新型コロナウイルス感染症と闘う方々を応援し、私たち皆の温かい心でこのウイルスと正しく向き合う気運を醸成し、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支援しましょう。

県庁の対応

- **西部総合事務所にクラスター対策監チームを派遣し対応中**
感染拡大防止措置に万全を期すためクラスター対策監チームを派遣(12/27～)し、クラスター事案に迅速に対応
 - 米子保健所長と連携し、疫学調査等の対応を指揮
 - 本庁（新型コロナウイルス感染症対策本部）との連絡調整
- **クラスター分析のため、鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームを派遣**
- **保健所支援に向け、総勢40名の応援態勢を継続**
県庁から保健所に職員(クラスター対策監、リエゾン、疫学調査への応援、検体搬送、ドライブスルー検体採取等)を派遣。
- **東京本部においては、これまでから業務縮小、テレワークに取り組んできているところであり、東京都によるテレワーク強化の要請を踏まえ、テレワーク等の取り組みを継続する**